

令和4年 第1回定例会

# 大雪消防組合議会会議録

令和4年3月23日 開会

大雪消防組合議会

令和4年第1回大雪消防組合議会定例会会議録

議 事 日 程

令和4年第1回大雪消防組合議会定例会

令和4年3月23日午後1時00分開議

○議事日程

- |       |       |                          |
|-------|-------|--------------------------|
| 日程第 1 |       | 議席の指定及び一部変更について          |
| 日程第 2 |       | 会議録署名議員の指定について           |
| 日程第 3 |       | 会期の決定について                |
| 日程第 4 |       | 諸般の報告                    |
| 日程第 5 | 発議第1号 | 大雪消防組合議会議会運営特別委員会の設置について |
| 日程第 6 | 議案第1号 | 専決処分について                 |
| 日程第 7 | 議案第2号 | 令和3年度大雪消防組合一般会計補正予算について  |
| 日程第 8 | 議案第3号 | 令和4年度大雪消防組合一般会計予算について    |
| 日程第 9 | 議案第4号 | 上川町村等公平委員会共同設置規約の変更について  |

○出席議員（18名）

- |     |       |    |
|-----|-------|----|
| 1番  | 高橋昭典  | 議員 |
| 2番  | 鶴間松彦  | 議員 |
| 3番  | 藤倉智恵子 | 議員 |
| 4番  | 森國孝芳  | 議員 |
| 5番  | 伊藤一乗  | 議員 |
| 6番  | 生出栄   | 議員 |
| 7番  | 八木幹男  | 議員 |
| 8番  | 大坪正明  | 議員 |
| 9番  | 中港勝   | 議員 |
| 10番 | 澤田なぎさ | 議員 |
| 11番 | 善光英治  | 議員 |
| 12番 | 佐藤康則  | 議員 |
| 13番 | 今井明信  | 議員 |
| 14番 | 谷口雅浩  | 議員 |
| 15番 | 藤原幸子  | 議員 |
| 16番 | 奥俊博   | 議員 |

17番 久米啓一 議員  
議長 18番 佐藤晴観 議員

○出席説明員

管 理 者 角 和 浩 幸 君  
副 管 理 者 松 岡 市 郎 君  
副 管 理 者 山 本 進 君  
副 管 理 者 村 椿 哲 朗 君  
副 管 理 者 村 中 一 徳 君  
副 管 理 者 矢 部 福 二 郎 君  
主 監 池 田 由 行 君  
主 監 市 川 直 樹 君  
主 監 鳥 毛 昭 士 君  
主 監 遠 藤 憲 彦 君  
主 監 作 田 恵 一 君  
主 監 金 子 公 保 君  
会 計 管 理 者 小 杉 昌 敏 君  
消 防 長 東 本 浩 昭 君  
警 防 課 長 熊 谷 大 輔 君  
美 瑛 消 防 署 長 大 庭 徳 正 君  
東 消 防 署 長 大 石 秀 一 君  
当 麻 消 防 署 長 横 田 誠 慈 君  
比 布 消 防 署 長 中 田 茂 利 君  
愛 別 消 防 署 長 菅 原 勝 昭 君  
代 表 監 査 委 員 高 田 紀 子 君

○書記

事 務 局 長 林 康 規 君  
課 長 補 佐 袋 江 肇 君  
係 長 西 本 哲 史 君  
主 任 加 藤 雄 司 君

午後1時00分 開会

---

黙 禱

---

○事務局長（林 康規君） 本定例会に先立ちご報告いたします。去る1月6日に、比布町議会より選出の中本論議員がご逝去されました。謹んで哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと存じます。皆様、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

黙禱。

（全員起立し 30秒間 黙禱）

お直りください。ありがとうございました。ご着席をお願いいたします。

---

議長挨拶

---

○議長（佐藤晴観議員） 皆さん、こんにちは。昼一の、大変ちょっと微妙なお時間にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。今、黙禱がありましたとおり中本議長さんがお亡くなりになりました。11月の中頃に、比布町にお伺いしたときに、今思えば、若干ちょっとやせたかなというぐらいな感じで、中本議長、何かその時は気づかないぐらいだったんですけども、お話をさせていただいて、本当に力強いお言葉をいただいて僕は帰ってきたんですけども、まさかというところが何かそれがもう、いまだに何か信じられないという気持ちでいるところでもあります。私からも哀悼の意を表し、心よりお悔やみを申し上げるところでございます。

時間も限られておりますので、早速でございますが、始めさせていただきます。

---

開会及び開議宣言

---

○議長（佐藤晴観議員） ただいまから、令和4年第1回大雪消防組合議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しています。

---

管理者招集挨拶

---

○議長（佐藤晴観議員） 角和管理者から本定例会招集の挨拶があります。

（管理者「はい」の声）

角和管理者。

○**管理者（角和浩幸君）** 皆様、こんにちは。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

令和4年第1回大雪消防組合議会定例会の開催にあたり、議員の皆様方には、ご参集を賜り、心より御礼を申し上げます。

また、日頃から6町消防行政の運営につきまして、ご理解とご指導をいただいておりますことに、厚く御礼を申し上げます。

去る1月6日のことではありますが、比布町議会から選出の中本論議員がご逝去されました。67歳という若さで、突然のことであり、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

また、欠員となりました議会議員の補欠選挙につきましては、比布町議会から今井明信議員が選出されたところであり、今後ともよろしくお祈り申し上げます。

さて、当組合においては、甚大な被害を伴う災害や事故等は発生しておりませんが、いまだ終息の気配を見せない新型コロナウイルス感染症が、人々の新たな日常や新しい生活様式に影響を与えているところであります。

今後とも、国からの感染防止対策マニュアルに基づいた活動に努め、近隣市町村をはじめ、各関係機関との連携を強化するとともに、地域住民の安心安全のために万全を期し、消防力の充実強化に努めてまいります。

今定例会に提案をさせていただきます議案を説明申し上げます。

議案第1号につきましては、専決処分についてであります。

議案第2号につきましては、令和3年度の一般会計補正予算であります。

議案第3号につきましては、令和4年度の一般会計予算であります。予算総額は、歳入歳出それぞれ1,448,739,000円となっております。

議案第4号につきましては、上川町村等公平委員会共同設置規約の変更であります。

以上、議案4件につきまして、ご提案申し上げ慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

---

#### 日程の確認

---

○**議長（佐藤晴観議員）** 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 議席の指定及び一部に変更について

---

○**議長（佐藤晴観議員）** 日程第1、議席の指定及び一部変更を行います。会議規則第4条第2項の規定により、このたび補欠選挙で当選された「今井明信議員」の議席は、議長に

において、議席番号13番に指定します。議席の指定に関連し、会議規則第4条第3項の規定により、「佐藤康則議員」の議席は、12番に変更したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。よって、議席の指定及び一部変更することに決定しました。

比布町議会で当選された「今井明信議員」を紹介いたしますので、挨拶をお願いします。

○13番(今井明信議員) 比布町議会の副議長の今井と申します。幾つかある広域行政議会の中でも、特に、人命に関わる大事な議会です。内容に伴う協議を進めますので、今後ともどうぞよろしくをお願いします。以上です。

○議長(佐藤晴観議員) ありがとうございます。

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指定について

---

○議長(佐藤晴観議員) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、1番「高橋昭典議員」と10番「澤田なぎさ議員」を指名します。

---

#### 日程第3 会期の決定について

---

○議長(佐藤晴観議員) 日程第3、会期決定の件を議題とします。おはかりします。本定例会の会期は、本日1日に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定しました。

---

#### 日程第4 諸般の報告

---

○議長(佐藤晴観議員) 日程第4、これから諸般の報告を行います。議会からの報告は、別紙配布のとおりです。これで諸般の報告を終わります。

---

#### 管理者行政報告

---

○議長（佐藤晴観議員） 角和管理者から行政報告の申出がありました。これを許します。

（管理者「はい」の声）

角和管理者。

○管理者（角和浩幸君） 行政報告を申し上げます。議員の皆様には、書面をお手元に配布いたしておりますので、ご高覧のほどお願いを申し上げます。

5点について、報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、比布町の町長選挙に当選されました村中町長が、大雪消防組合副管理者に就任されましたので、ご報告いたします。

2点目は、各消防団の出初式につきましては、1月5日、7日、9日にそれぞれの消防団で実施しており、一層の団結と士気の高揚が図られ、盛会裏に終了することが出来ました。団員及び関係者の皆様には、大変感謝を申し上げるところでございます。

3点目は、2月17日に十勝岳噴火総合防災訓練を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止により、例年の2日間から1日に規模を縮小した中で、各関係機関との情報伝達訓練を行うなど、今後の十勝岳防災体制において、訓練成果を活かしていきけるものと期待しております。

4点目は、令和3年度の消防施設整備状況につきましては、東神楽町に耐震性貯水槽1基を設置、愛別消防団に消防ポンプ自動車を1台納入したところであります。

5点目は、令和3年中の火災及び救急出動状況、本年1月から2月までの出動状況につきましては、記載のとおりとなっております。以上で行政報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤晴観議員） これで行政報告を終わります。

---

副管理者・主監就任挨拶

---

○議長（佐藤晴観議員） ただいま行政報告にありました村中副管理者及び執行機関の異動がありました比布町副町長、作田恵一主監が議場におられますので、挨拶をお願いいたします。

初めに村中副管理者、お願いいたします。

○副管理者（村中一徳君） ただいま、ご紹介いただきました、比布町の村中でございます。本年1月から、改めてまた任期を4年間の時間をいただきました。今後とも、大雪消防組合のために一生懸命、力を尽くしてまいりたいと思います。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

- 議長（佐藤晴観議員） ありがとうございます。作田主監、お願いいたします。
- 主監（作田恵一君） 比布町副町長の作田恵一と申します。1月の18日から就任させていただきました。今後とも、どうぞよろしくをお願いいたします。
- 議長（佐藤晴観議員） ありがとうございます。

---

日程第5 発議第1号「大雪消防組合議会議会運営特別委員会の設置について」

---

- 議長（佐藤晴観議員） 日程第5、発議第1号「大雪消防組合議会議会運営特別委員会の設置について」の件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

7番、八木議員。

- 7番（八木幹男議員） 大雪消防組合議会議会運営特別委員会、こちらの提案理由につきまして若干説明をさせていただきます。

本来であれば、条例、あるいは会議規則で定めていくべきところではありますが、何分、議員の任期も残り少なくなっていることもあり、限定的な対応策といたしまして、議会運営特別委員会の設置を提案するものであります。

また、議会運営に当たっては、事務局に置かれている議会の運営方法を基準に運営されているのが慣例となっております。美瑛町議会議会運営委員会の運営に関する申し合わせ事項を準用し、議長の諮問に関する事項、特に議長が必要と認める事項の審議に限定をするものといたします。

また、招集は、議長の要請があったときに、委員長が招集するものと考えております。以下、朗読をもって提案にかえさせていただきます。よろしく願いをいたします。

（議案の朗読を省略する）

以上であります。よろしく願いをいたします。

- 議長（佐藤晴観議員） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

お諮りします。八木幹男議員ほか2名から提出のありました「大雪消防組合議会議会運営特別委員会の設置について」の件を原案のとおり決定することに、異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、八木幹男議員ほか2名から提出の「大雪消防組合議会議会運営特別委員会の設置について」の件は可決されました。



暫時休憩します。

休憩宣言（午後 1 時 1 4 分）

再開宣言（午後 1 時 1 5 分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。ただいま設置されました大雪消防組合議会議会運営特別委員会の委員の選任については、大雪消防組合議会議会委員会条例第 3 条の規定によって、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、大雪消防組合議会議会運営特別委員会の委員は、お手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩中に議会運営特別委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を願います。議会運営特別委員は、第 1 委員会室へお集まりください。

休憩宣言（午後 1 時 1 6 分）

再開宣言（午後 1 時 2 3 分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

休憩中に、議会運営特別委員会の委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいりましたので報告いたします。

大雪消防組合議会議会運営特別委員会の委員長に八木幹男議員、副委員長に高橋昭典議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

---

#### 日程第 6 議案第 1 号「専決処分について」

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第 6、議案第 1 号「専決処分について」の件を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい、消防長」の声）

東本消防長。

○消防長（東本浩昭君） よろしくお願いたします。皆様におかれましては日頃より、消防行政にご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。それでは、議案第 1 号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。議案書につきましては、1 ページになります。

議案第 1 号は、令和 3 年度大雪消防組一般会計補正予算第 5 号の専決処分であります。

補正内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策負担金交付に伴う比布消防

署の救急活動用感染対策用品購入に係る需用費、委託料、備品購入費の追加補正となります。

全国的な用品の供給不足等のため、発注から納品までの時間を要し、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法の規定により、予算を専決処分しとしたものであり、同法の規定により、これを報告し承認をお願いするものです。

最初に、議案条文を朗読し、その後内容の説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

次ページになります。次のページをお開きください。

(専決処分書の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。最初に歳出から説明します。6ページになります。

歳出、第3款消防費、第7項比布消防費、第1目日常備消防費、1,357,000円の追加で、救急活動に係る需用費、委託料及び備品購入費です。

次に、歳入の説明を行います。4ページにお戻りください。

歳入、第5款諸収入、第2項、第1目雑入1,357,000円、新型コロナウイルス感染症対策負担金の追加になります。3ページの第1表、歳入歳出予算補正については、説明を省略します。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくご説明申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これから、歳入歳出全款についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第6、議案第1号の件を採決します。議案第1号「専決処分について」の件を、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第1号の件は、原案のとおり承認することに決定しました。

---

日程第7 議案第2号「令和3年度大雪消防組合一般会計補正予算について」

---

○議長(佐藤晴観議員) 日程第7、議案第2号「令和3年度大雪消防組合一般会計補

正予算について」の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

(「はい、消防長」の声)

東本消防長。

○消防長(東本浩昭君) 議案第2号の提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書につきましては、8ページになります。

議案第2号は、令和3年度大雪消防組合一般会計補正予算第6号であります。

今回の主な補正内容につきましては、令和3年度の各事業費確定により、予算の執行残整理による補正をお願いするものです。

最初に議案条文を朗読し、その後内容の説明をさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により、ご説明を申し上げます。最初に歳出からなります。12ページをお開きください。

歳出、第3款消防費、第1項消防本部費、第1目常備消防費、895,000円の減額で、燃料価格上昇に伴う燃料費の追加、ネットワーク機器改修工事費確定による減額です。

第2項美瑛消防費、第1目常備消防費、1,675,000円の減額で、燃料価格上昇に伴う燃料費の追加と、人件費及び職員研修などの中止、各種事業費確定による減額です。

14ページになります。第2目非常備消防費、2,643,000円の減額です。消防団防災事業の各事業費確定による減額です。第3目消防施設費、160,000円の減額です。消防水利整備事業の事業費確定による減額です。

第3項東消防費、第1目常備消防費、6,234,000円の減額です。人件費及び職員研修などの中止、各種事業費確定による減額です。16ページをお開きください。

第4項東川消防費、第2目非常備消防費、1,862,000円の減額で、消防団防災事業の各事業費確定による減額です。

第5項東神楽消防費、第2目非常備消防費、2,162,000円の減額で、消防団防災事業の各事業費確定による減額です。

第6項当麻消防費、第1目常備消防費、1,104,000円の減額で、人件費及び職員研修などの中止、各種事業費確定による減額です。18ページをお開きください。第2目非常備消防費、298,000円の減額で、消防団防災事業の各事業費確定による減額です。第3目消防施設費、220,000円の減額で、消防水利整備事業の事業費確定による減額です。

第7項比布消防費、第1目常備消防費、3,410,000円の減額で、人件費の減額、救急活動実績増に伴う委託料の追加です。第2目非常備消防費、1,658,000円の減額で、消防団防災事業の各事業費確定による減額です。20ページをお開きください。第3目消

防施設費、160,000 円の減額で、消防水利整備事業の事業費確定による減額です。

第 8 項愛別消防費、第 1 目常備消防費、2,146,000 円の減額で、人件費、各事業費確定による減額、燃料価格上昇に伴う燃料費の追加です。第 2 目非常備消防費、1,608,000 円の減額で、消防団防災事業の各事業費確定による減額です。22 ページになります。第 3 目消防施設費、4,343,000 円の減額で、水槽付消防ポンプ自動車整備事業完了に伴う事業費確定による減額です。

次に、歳入の説明を行います。10 ページにお戻りください。

歳入、第 1 款分担金及び負担金、第 1 項負担金、第 1 目消防費負担金、30,578,000 円の減額です。共通経費及び単独経費の各町負担金補正額は、説明欄のとおりです。

9 ページの第 1 表、歳入歳出予算補正と、24 ページ以降の給与費明細書についての、説明は省略をさせていただきます。

以上で、議案第 2 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これから、歳入歳出全款について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第 7、議案第 2 号の件を採決します。議案第 2 号「令和 3 年度大雪消防組合一般会計補正予算について」の件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第 2 号の件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第 8 議案第 3 号「令和 4 年度大雪消防組合一般会計予算について」

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第 8、議案第 3 号「令和 4 年度大雪消防組合一般会計予算について」の件を議題とします。

管理者から、令和 4 年度予算編成に先立ち、消防行政所信の発言を求められておりますので、これを許します。

（管理者「はい、議長」の声）

角和管理者。

○管理者（角和浩幸君） 令和4年第1回定例会の開催に当たり、令和4年度の消防行政に関する所信の一端を申し上げ、組合議会関係者のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨今は、社会環境の変化が著しく、特に、個人の意識や価値観の多様化や国際情勢に伴う国民保護の警戒等は、消防行政においても様々な対応が求められています。また、生活環境の多様化による、防火対象物等の建築構造、用途の多様化により、消防活動が複雑化し、困難性が增大しているところであります。

また、地域の高齢化に伴い、年々需要が増加している救急業務においては、救急救命士の処置拡大のほか、新型コロナウイルス感染症の処置や搬送も加わり、住民の消防に寄せる期待は、より一層大きくなっており、住民が安全で快適に暮らすためには、これらの社会変化に柔軟かつスピーディーに対応し、信頼される消防活動が求められています。

一方、近年は、全国各地で台風に伴う大雨や暴風による自然災害の発生が多く、また、地震や火山活動が活発化し、噴火に至るケースが相次いでおり、活火山を有する地域として、今まで以上の災害対策が急務となっているところであり、引き続き、防災体制の確立は、地方自治体の課題として取り扱われ、国の予算措置等もされているところであります。

このような状況から、令和4年度の予算編成に当たっては、最少の経費で効率的な運営ができるよう努力し、住民の生命と財産を守る消防として、総合的な消防防災体制の整備を図り、災害に備え、計画的に消防施設整備を進めてまいりたいと考えているところです。

以下、令和4年度の主要な施策について、具体的な方策を申し述べます。

消防本部関連では、消防救急デジタル無線設備の保守委託等により、設備の維持管理を図ります。

美瑛消防署関連では、経年劣化した消防庁舎の防水改修工事を実施します。

東消防署関連では、水槽付消防ポンプ自動車の更新整備、東川消防団に配備する消防ポンプ自動車の更新整備を進めます。また、東神楽町に耐震性貯水槽1基の新設により、消防水利の充足を図ります。

当麻消防署関連では、消火栓取替えにより、消防水利の充足を図ります。

比布消防署関連では、消火栓新設による消防水利の充足を図ります。

愛別消防署関連では、指揮広報車の更新整備を進めます。

以上、令和4年度の予算総額は、1,448,739,000円となり、昨年度と比較いたしまして92,578,000円、約6.8%の増となっているところであります。

本年も各関係機関との連携をより一層強固なものとし、消防防災体制の強化を進めるとともに、消防行政の円滑な運営を図りながら、地域住民から信頼され、期待に応えられる消防として、最善を尽くす所存であります。

以上、令和4年第1回定例会にあたり、消防行政の所信といたします。ありがとうございました。

○議長（佐藤晴観議員） 本件について提案理由の説明を求めます。なお、別冊の「令和4年度大雪消防組合一般会計予算説明書」は、事前配布されているので、説明を省略してください。

（「はい、消防長」の声）

東本消防長。

○消防長（東本浩昭君） 議案第3号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。別冊「令和4年度大雪消防組合一般会計予算書」の1ページとなります。

令和4年度の予算総額は、1,448,739,000円となり、令和3年度当初予算と比較しますと、92,578,000円の増額で、6.8%増となります。

最初に、議案条文を朗読し、後ほど歳入歳出事項別明細書にて、主な新規施策等について説明をさせていただきます。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により、ご説明を申し上げます。最初に歳出からご説明させていただきます。14ページになります。

歳出、第1款、第1項、第1目議会費、前年度と同額の698,000円で、組合議会運営に係る経費であります。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、41,000円、前年度比18,000円の増額です。各種審査会に関する経費を計上しております。

第2項、第1目監査委員費284,000円、前年度比52,000円の増額で、組合監査に関する経費であります。16ページになります。

第3款消防費、第1項消防本部費、第1目常備消防費、97,144,000円、前年度比2,824,000円の増額です。通信機器の維持費の増が主なものです。主な事業として、デジタル無線保守委託料、デジタル無線設備更新交換委託料、ネット119緊急通報システム導入委託料を計上しております。18ページになります。

第2項美瑛消防費、第1目常備消防費、263,425,000円、前年度比9,430,000円の減額です。人事異動等による人件費及び普通建設事業費の減によるものです。主な事業として、職員採用に係る被服費、消防学校入校経費、消防用ホース、空気呼吸器、ガス検知警報器などの備品購入費、通信指令装置の維持に係る委託料を計上しております。

22ページになります。第2目非常備消防費、32,920,000円、前年度比2,958,000円の

増額です。消防団員用防寒着の一括整備、消防用ホースの備品購入のほか、美瑛消防団運営に関する経費を計上しております。第3目消防施設費、19,011,000円、前年度比9,817,000円の増額です。主な事業としては、消防庁舎防水改修工事です。24ページになります。

第3項東消防費、第1目常備消防費、270,836,000円、前年度比7,325,000円の増額です。職員の新規採用による人件費増及び事務所エアコン、庁舎井戸ポンプ更新工事によるものです。26ページになります。第2目消防施設費、77,395,000円、前年度比皆増となり、水槽付消防ポンプ自動車の更新整備費になります。

第4項東川消防費、第1目常備消防費、1,660,000円です。前年度比115,000円の増額です。東川町に設置の消防水利維持管理に関する経費を計上しております。第2目非常備消防費、19,991,000円、前年度比1,626,000円の増額です。第2分団庁舎外部補修工事のほか、東川消防団運営に関する経費を計上しております。28ページになります。第3目消防施設費、45,533,000円、東川消防団第1分団の消防ポンプ自動車の更新整備費になります。

第5項東神楽消防費、第1目常備消防費、2,401,000円、前年度比228,000円の増額です。東神楽町の消防水利の維持管理に関する経費を計上しております。第2目非常備消防費、15,939,000円、前年度比1,733,000円の減額です。東神楽消防団運営に関する経費を計上しております。30ページになります。第3目消防施設費、18,700,000円、耐震性貯水槽設置事業の事業費を計上しています。

第6項当麻消防費、第1目常備消防費、165,176,000円、前年度比8,957,000円の増額で、職員の新規採用による人件費増が主なものです。34ページになります。第2目非常備消防費、21,012,000円、前年度比75,000円の増額です。当麻消防団運営に関する経費を計上しております。第3目消防施設費、5,280,000円、前年度比9,305,000円の減額です。当麻消防署の消火栓の更新整備を進めるものです。36ページになります。

第7項比布消防費、第1目常備消防費、140,049,000円、前年度比1,731,000円の増額で、比布消防署の運営に関する経費を計上しています。38ページになります。第2目非常備消防費、16,770,000円で、前年度比1,005,000円の減額です。第3分団詰所屋根・壁塗装工事のほか、比布消防団運営に関する経費を計上しております。40ページになります。第3目消防施設費、前年度比同額の2,800,000円で、消火栓の新設工事負担金を計上しております。

第8項愛別消防費、第1目常備消防費、146,689,000円、前年度比9,464,000円の増額で、職員の新規採用による人件費増が主なものです。愛別常備消防の運営に関する経費を計上しております。42ページになります。第2目非常備消防費、14,250,000円、

前年度比 535,000 円の増額です。愛別消防団運営に関する経費を計上しております。第 3 目消防施設費、8,801,000 円、前年度比 24,544,000 円の減額です。愛別消防署に配備する指揮広報車の更新整備費になります。

第 4 款、第 1 項公債費、第 1 目元金、57,669,000 円、前年度比 21,890,000 円の減額です。第 2 目利子、765,000 円、前年度比 472,000 円の減額です。

第 5 款、第 1 項、第 1 目予備費、前年度と同額の 3,500,000 円です。

次に、歳入の説明を行います。8 ページにお戻りください。

歳入、第 1 款分担金及び負担金、第 1 項負担金、第 1 目消防費負担金、1,273,438,000 円、前年度比 52,153,000 円の減額です。各構成町の負担金の内訳は説明欄のとおりとなっております。

第 2 款使用料及び手数料、第 1 項手数料、第 1 目消防手数料、408,000 円、前年度比 100,000 円の増額です。本部の危険物施設設置等に係る手数料が主なものです。

第 3 款財産収入、第 1 項財産売払収入、第 1 目物品売払収入、992,000 円、前年度比 987,000 円の増額です。東消防署の水槽付消防ポンプ自動車、東川消防団第 1 分団の消防ポンプ自動車更新による、旧消防ポンプ自動車の売払いが主なものです。

第 4 款、第 1 項、第 1 目繰越金、前年度と同額の 3,400,000 円でございます。10 ページになります。

第 5 款諸収入、第 1 項、第 1 目預金利子、5,000 円、前年度と同額です。第 2 項、第 1 目雑入、20,996,000 円、前年度比 20,444,000 円の増額です。主なものとして、退職手当組合事前納付金精算還付金を各町で計上しております。

第 6 款、第 1 項、組合債、第 1 目消防債、149,500,000 円、前年度比 123,200,000 円の増額で、公共施設等適正管理推進事業で、美瑛の消防庁舎改修事業。緊急防災・減災事業で、東川の消防ポンプ自動車及び東神楽、耐震性貯水槽整備事業。それから一般単独事業及び施設整備事業で、東消防署に配備する水槽付消防ポンプ自動車整備の財源として起債を発行するものです。

次に、地方債をご説明いたします。4 ページにお戻りください。

起債の目的、限度額を朗読し、起債の方法、利率、償還の方法については、説明を省略します。第 2 表地方債、起債の目的、公共施設等適正管理推進事業、消防庁舎改修事業（美瑛）、限度額 17,000,000 円。緊急防災・減災事業、消防ポンプ自動車整備事業（東川）、限度額 43,300,000 円、耐震性貯水槽設置事業（東神楽）、限度額 18,700,000 円。一般単独事業（一般事業）、水槽付消防ポンプ自動車整備事業（東川・東神楽）、限度額 45,300,000 円。施設整備事業（一般財源化分）、水槽付消防ポンプ自動車整備事業（東川・東神楽）、限度額 25,200,000 円、合計限度額 149,500,000 円。



2 ページの第 1 表、歳入歳出予算及び 4 6 ページ以降の給与費明細書等については、説明を省略します。

以上で、議案第 3 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（佐藤晴観議員） これから、歳入歳出全款について総括質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで総括質疑を終わります。

次に、歳入歳出ごとに質疑を許します。まず、歳出に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、歳出に対する質疑を終わります。

次に、歳入に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで、歳入に対する質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第 8、議案第 3 号の件を採決します。議案第 3 号「令和 4 年度大雪消防組合一般会計予算について」の件を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願ひます。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第 3 号の件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第 9 議案第 4 号「上川町村等公平委員会共同設置規約の変更について」

---

○議長（佐藤晴観議員） 日程第 9、議案第 4 号「上川町村等公平委員会共同設置規約の変更について」の件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

（「はい、消防長」の声）

東本消防長。

○消防長（東本浩昭君） 議案第 4 号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。

議案書につきましては、26 ページになります。

議案第 4 号は、大雪消防組合が加入する上川町村等公平委員会共同設置規約の変更

ついて、上川中部福祉事務組合が新たに4月から加入されることに伴い、別表に同組合を追加し、変更するものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。

これから、日程第9、議案第4号の件を採決します。議案第4号「上川町村等公平委員会共同設置規約の変更について」の件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は、原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会宣言

---

○議長(佐藤晴観議員) これをもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了しました。したがって、本定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認めます。よって、令和4年第1回大雪消防組合議会定例会を閉会します。

---

#### 閉会挨拶

---

○議長(佐藤晴観議員) はい、お疲れさまでした。ちょっとここで、少々お時間をいただきまして、本年度いっぱい、本定例会で最後ですね、退職される方がいらっしゃいますので、一言ご挨拶いただければと思いますので、東本消防長、よろしくお願い致します。どうぞ。

○消防長(東本浩昭君) 全部終わりましたので、ちょっと油断しておりました。私ごとではありますが、少しお時間をいただき、ありがとうございます。

5年間という短いようで、私にとっては、長い5年間でありましたが、消防行政に携

わりたことは光栄に思っております。

その中で、組織運営というのはやっぱり、人事も含めてやっぱり難しいものだなということを痛感したところでございます。また、人事異動、人事交流を行っておりますけれども、各町の中だけではなくて、組合内、全町村で異動を、人事交流をできるようなスタイルになるという本来の姿に、あるべき姿になるようご尽力いただいた、道筋をつけていただいた各町の理事者の方々には、感謝を申し上げる次第であります。

皆さんご心配をかけております美瑛消防署につきましては、人事交流も行って、研修も行ってございまして、最近、最近というか、昨年からですけれども、雰囲気というか、職員の空気感というのは、やはり大分変わってきたなというふうに感じているところでございます。

長い、私にとってはとても長い5年間でございましたが、今後ともですね、美瑛消防署に関しまして、皆さん方のご理解と、温かく見守っていただければというふうに思っているところでございます。

私、本当にくだいようですけど、短いようで長い、とても長い5年間でございましたけれども、本部職員にも恵まれまして、何とか卒業出来そうでございます。これも皆様方のご理解ご協力の賜物でありますので、改めてお礼を申し上げたいと思います。

長きにわたり支えていただいた皆さんに感謝するとともにですね、今後とも、消防行政に対しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、退任についての私のご挨拶とさせていただきます。本当に、5年間ありがとうございました。

○議長（佐藤晴観議員） はい、お疲れさまでした。僕から短く。令和4年度、災害なく、火事なく、救急も少なく、1件でも少なくなるように、心から祈念して閉じさせていただきます。定例会、お疲れさまでした。

午後2時06分 閉会

以上のとおり相違ないことを証するため、会議の様様をここに記し、ここに署名する。

大雪消防組合議会

議 長 佐 藤 晴 観

1 番 議 員 高 橋 昭 典

1 0 番 議 員 澤 田 な ぎ さ